呉 市 立 音 戸 小 学 校
作成責任者　平本　悟
（令和５年４月１日）

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

1　私たちは不祥事を絶対に起こしません。
2　私たちは不祥事を絶対に許しません。
3　私たちは意思疎通のできる職場を作ります。
4　私たちが守るのは子どもたちです。
5　不祥事防止の自己研鑽に努めます。

# R5 不祥事根絶のための行動計画

| 区分 | 本校の課題 | 行動目標 | 取組内容 | 点検方法・時期 |
|---|---|---|---|---|
| 教職員の規範意識の確立 | ○　計画的な服務研修を行い，グループ協議を中心に，当事者意識を持って意見交換してきた。その際，職場におけるヒヤリハット事案を出すことで，一層身近な問題として捉えられる。今後，目的に応じて研修手法（ロールプレイングやディベート，KJ 法等）を活用しながらプログラム等を工夫する必要がある。 | ○　職場におけるヒヤリハット事例を素材にしたり，他県での取組を参考にしたりするなど，服務研修の方法や内容等を工夫し，身近な問題として，当事者意識をさらに高める。<br>○　法令・法規など，私たちの服務の根拠を理解する。 | ○　行動計画を周知し，自らの「不祥事防止の決意」を節目には確認し，振り返りを行う。<br>○　輪番制で服務研修の担当者とし，資料の精選・検討等で自ら理解を深め，当事者意識を持つ。<br>○　教職員参加型・体験型の研修（ロールプレイやディベート，KJ 法等の手法を用いた研修），身近なヒヤリハット事案を組み込んだ研修，法令・法規など服務の根拠を確認する研修を仕組む。<br>○　振返りやチェックリストで，不祥事防止への意識を高める。 | ○　服務研修のファイルに研修の記録を残す。<br>○　研修後の振り返り表や，学年末の「危機管理の徹底に関するチェックリスト」で確認する。 |
| 学校組織としての不祥事防止体制の確立 | ○　不適切な言動に気づき，指摘し合える，開かれた職場環境を作ろうとする認識が必要である。<br>○　不祥事防止委員会を中心に，教職員間で情報共有し，組織的に課題解決に向けて，意識統一する。 | ○　組織内での「報・連・相・確認」を迅速かつ確実に行い，仕事を進めることができる。また，組織でサポートし合うという意識を持つ。<br>○　不祥事防止委員会や分掌部会，打ち合せ会等で全職員が情報を共有し，組織として課題解決する体制を整える。 | ○　不祥事防止委員会の事前に，部会等で情報交流を行い，主任が組織的・協働的な取組が行われるようリーダーシップをとる<br>○　複数による校内巡視や，授業観察等を行い，複数対応で危機を回避し，拡大を防ぐ取組を進める。<br>○　毎週月曜日の打合会で児童理解についての情報共有を全職員で行い，対応や指導方針等を意識統一し，諸問題の早期発見・迅速な対応・解決を図る。 | ○　企画委員会，分掌部会，毎週月曜日の打合会において確認する。 |
| 相談体制の充実 | ○「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の認知度は高まってきたが，保護者・児童共に活用度が低い。 | ○「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行うとともに，月１回の「ふれあい相談日」以外でも，相談しやすい体制をつくる。 | ○　相談日について，各教室にポスターを掲示し，相談日には，相談室にプレートをかける，担当職員が待機する，放送や掲示を児童の委員会が担当する等で，児童に周知し，相談しやすい体制を整える。保護者等には学校便りで周知する。<br>○　児童と教職員，管理職と教職員との面談を学期に１回以上は行う。<br>○　日頃から，保護者や地域の方から，気になる事案を情報収集し，相談しやすい関係を築く。 | ○　毎学期，不祥事防止アンケートを実施する。<br>○　面談で実態把握。<br>○　随時，保護者・地域から情報収集する。 |